

スルメイカ (秋季発生系群) ③

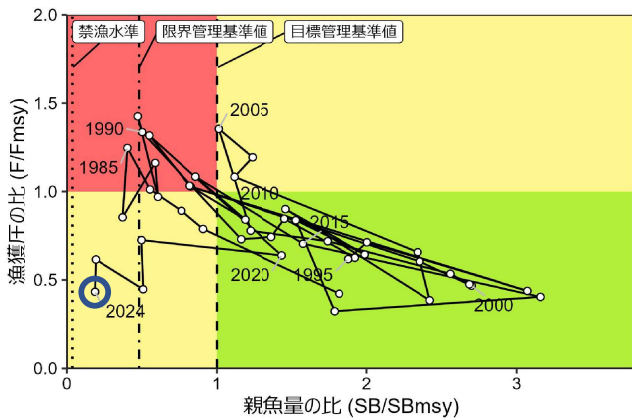


図6 神戸プロット (神戸チャート)

近年では、親魚量 (SB) は、2020年漁期に最大持続生産量 (MSY) を実現する親魚量 (SBmsy) を上回ったが、2021年漁期以降はSBmsyを下回り、2024年漁期の親魚量はSBmsyの0.19倍であった。漁獲圧 (F) は、2020年漁期以降、SBmsyを維持する漁獲圧 (Fmsy) を下回り、2024年漁期の漁獲圧は、Fmsyの0.43倍であった。

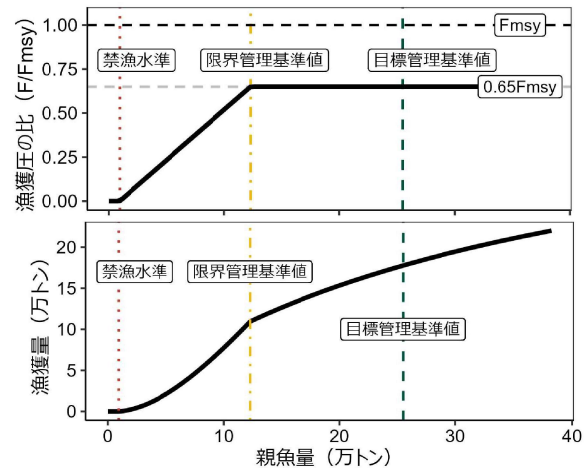


図7 漁獲管理規則 (上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量)

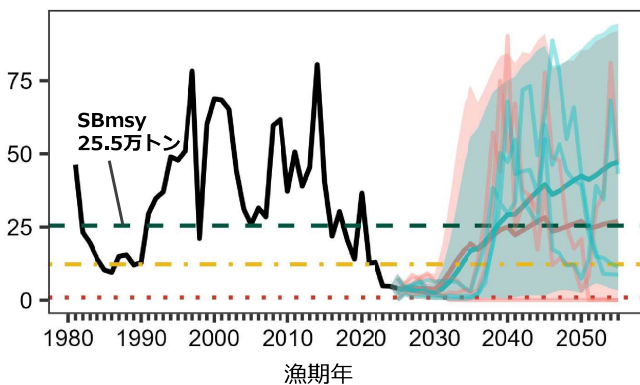
Fmsyに乗じる調整係数である β を0.65とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。

※漁獲圧・漁獲量は、本系群を漁獲する全ての国の合計。

4

スルメイカ (秋季発生系群) ④

将来の親魚量 (万トン)



将来の漁獲量 (万トン)

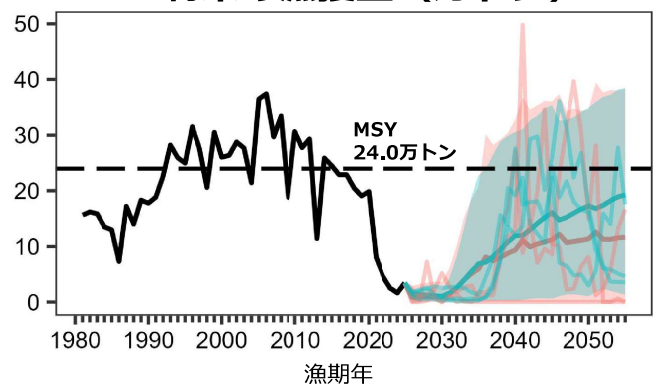


図8 漁獲シナリオの下での親魚量と漁獲量の将来予測 (現状の漁獲圧は参考)

加入量に近年の再生産関係の残差 (再生産関係式から期待される加入量からのずれ) を考慮し、 β を0.65とする漁獲管理規則に基づく漁獲を継続した場合の将来予測結果を示す。

長期的には、親魚量の平均値は目標管理基準値より高い状態で推移する。漁獲量の平均値はMSYよりも低い水準で推移する。

- 漁獲シナリオに基づく将来予測 ($\beta=0.65$)
- 現状の漁獲圧に基づく将来予測

実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果 (1万回のシミュレーションを試行) の90%が含まれる範囲を示す。

- MSY
- 目標管理基準値
- - - - 限界管理基準値
- 禁漁水準

5

スルメイカ (秋季発生系群) ⑤

表1. 将来の平均親魚量 (万トン)

β	2025	2044年漁期に親魚量が目標管理基準値 (25.5万トン) を上回る確率										2034年漁期に親魚量が限界管理基準値 (12.3万トン) を上回る確率	
		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2044		
0.70	3.9	4.0	3.9	3.8	3.7	3.5	5.7	9.1	12.9	16.1	24.9	40%	40%
0.65		4.0	4.0	4.0	3.8	3.7	6.0	9.6	13.7	17.1	26.9	41%	43%
0.60		4.1	4.1	4.1	4.0	3.9	6.3	10.1	14.5	18.1	29.0	43%	46%
0.50		4.1	4.3	4.3	4.3	4.2	7.0	11.3	16.2	20.2	34.2	46%	53%
現状の漁獲圧		3.5	3.2	2.9	2.7	2.5	3.8	6.2	9.6	13.5	37.2	41%	65%

表2. 将来の平均漁獲量 (万トン)

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2044
0.70	3.6	0.8	0.9	1.0	0.9	0.9	1.4	2.5	4.0	5.1	10.7
0.65		0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	1.4	2.5	4.0	5.1	10.8
0.60		0.7	0.8	0.9	0.9	0.9	1.4	2.5	4.0	5.1	10.8
0.50		0.6	0.7	0.8	0.8	0.8	1.3	2.4	3.8	4.8	10.6
現状の漁獲圧		1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	1.6	2.5	3.9	5.5	15.2

漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。漁獲シナリオでは、 $\beta=0.65$ を用いた漁獲管理規則で漁獲を行う(赤枠)。2025年漁期の漁獲量は、日本および韓国の予測漁獲量と中国による漁獲量仮定値の合計値(3.6万トン)と仮定した。この漁獲シナリオに従うと2026年漁期の平均漁獲量は0.8万トン、2034年漁期に親魚量が限界管理基準値(暫定管理基準値)を上回る確率は41%、2044年漁期に目標管理基準値を上回る確率は43%と予測される。併せて、 β を0.5~0.7の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧(2022~2024年漁期の平均： $\beta=0.50$ 相当、親魚量および加入変動の予測に関する不確実性は考慮しない)の場合の将来予測結果も示した。

表3. ABC要約表

2026年漁期のABC (万トン)	2026年漁期の親魚量 予測平均値 (万トン)	現状の漁獲圧に対する比 (F/F2022-2024)	2026年漁期の漁獲割合 (%)
0.8	4.0	0.79	10

※ 表の値は今後も資源評価により更新される。



スルメイカ (冬季発生系群) ①

スルメイカは日本周辺に広く生息しており、本系群はこのうち主に冬季に東シナ海で発生し、太平洋を北上、秋・冬季に日本海を南下する群である。本系群の漁獲量や資源量は漁期年(4月~翌年3月)の数値を示す。

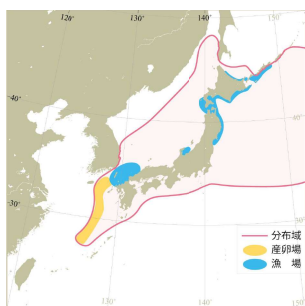


図1 分布域

太平洋、オホーツク海、日本海、東シナ海に分布するが、我が国における主な漁場は太平洋に形成される。産卵場は主に冬季に東シナ海に形成される。

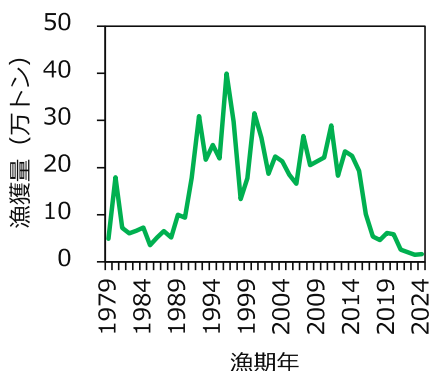


図2 漁獲量の推移

漁獲量は1980年代は低水準で推移し、1989年漁期以降増加傾向に転じて1996年漁期には約40万トンになった。その後は比較的安定して推移していたが、2016年漁期以降大きく減少しており、2024年漁期の漁獲量は1.6万トンであった。そのうち、日本の漁獲量は1.4万トン、韓国は0.2万トン、ロシアは0トン、中国は0トンであった。

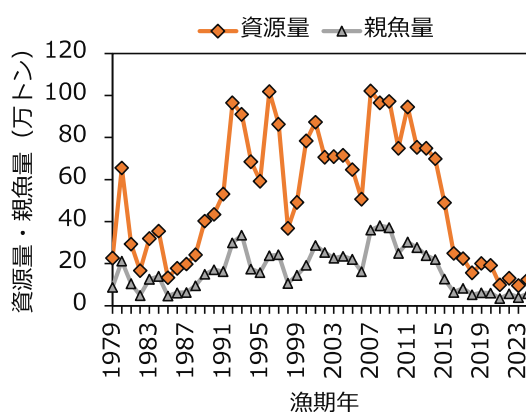


図3 資源量・親魚量

資源量は1990年漁期以降、概ね50万~100万トンで推移していたが、2015年漁期以降大きく減少に転じ、2025年漁期は32.5万トンと予測された。親魚量は直近5年間(2020~2024年漁期)で見ると横ばい傾向で、2024年漁期には5.7万トンであった。2025年漁期の資源量と親魚量は予測値である。

スルメイカ（冬季発生系群）②

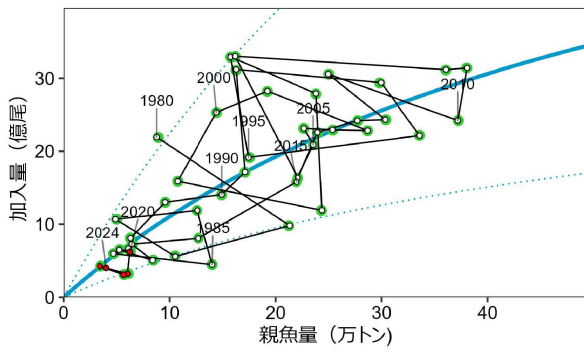


図4 再生産関係

1979～2022年漁期の親魚量と1980～2023年漁期の加入量*に対し、ベバートン・ホルト型の再生産関係（青太線）を適用した。図中の青点線は、再生産関係の下で実際の親魚量と加入量の90%が含まれると推定される範囲である。

緑丸は再生産関係を推定した時の観測値、白丸と赤丸は2025年度資源評価で更新された観測値である。図中の数字は加入した漁期年を示す。

*本種の寿命は1年であるため、漁期後の資源量が親魚量、翌年の漁期前の資源尾数が加入量である。

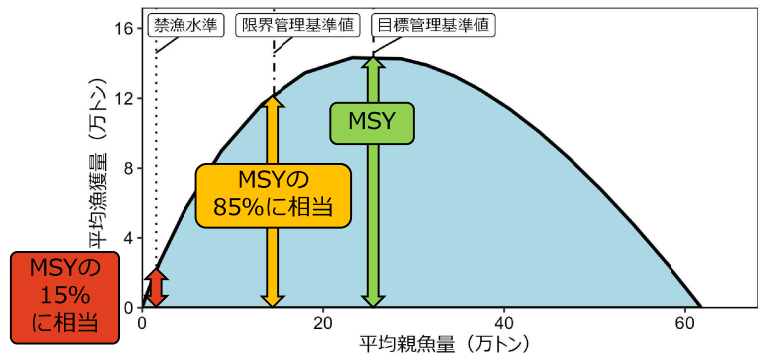


図5 管理基準値と禁漁水準

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は25.5万トンと算定される。目標管理基準値はSBmsy、限界管理基準値はMSYの85%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準はMSYの15%の漁獲量が得られる親魚量である。

目標管理基準値	限界管理基準値	禁漁水準	2024年漁期の親魚量	MSY	2024年漁期の漁獲量
25.5万トン	14.5万トン	1.6万トン	5.7万トン	14.4万トン	1.6万トン

4

スルメイカ（冬季発生系群）③

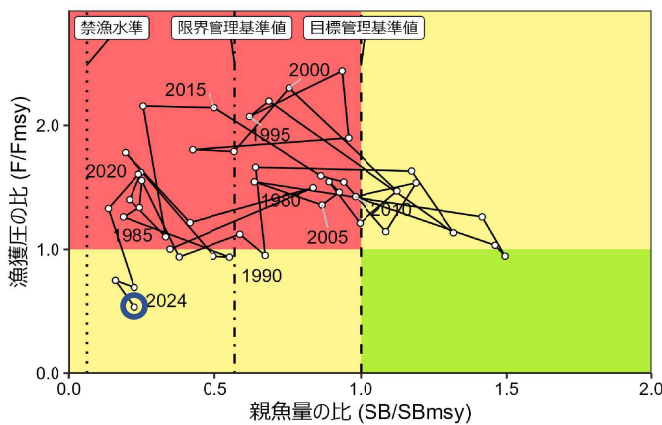


図6 神戸プロット（神戸チャート）

親魚量（SB）は、2013年漁期以降、最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）を下回り、2024年漁期の親魚量は、SBmsyの0.22倍であった。漁獲圧（F）は、2022年漁期以降、SBmsyを維持する漁獲圧（Fmsy）を下回り、2024年漁期の漁獲圧は、Fmsyの0.53倍であった。

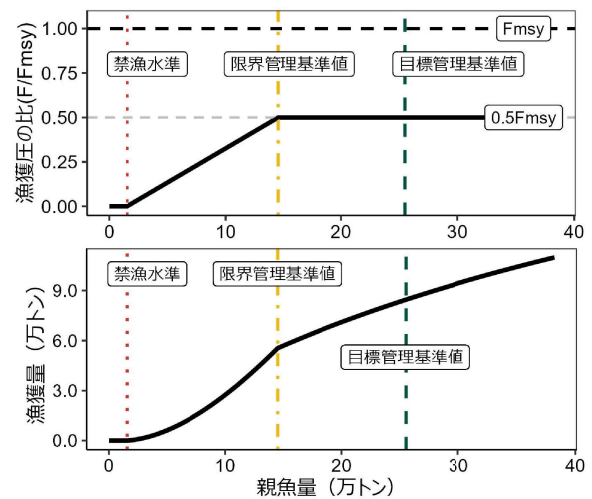


図7 漁獲管理規則（上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量）

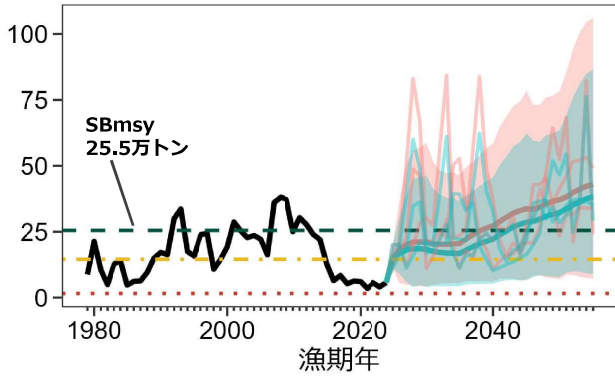
Fmsyに乗じる調整係数であるβを0.5とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。

※漁獲圧・漁獲量は、本系群を漁獲する全ての国の合計。

5

スルメイカ（冬季発生系群）④

将来の親魚量（万トン）



将来の漁獲量（万トン）

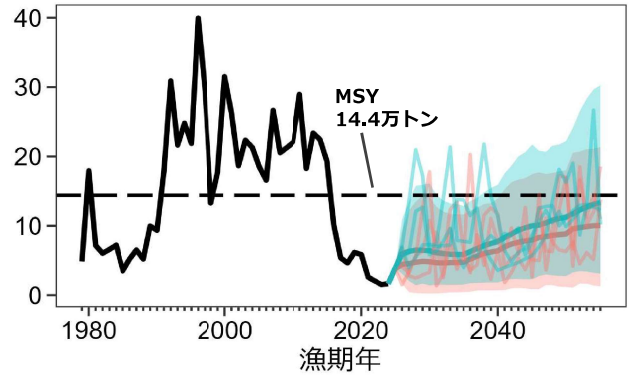


図8 漁獲シナリオの下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

加入量に近年の再生産関係の残差（再生産関係式から期待される加入量からのずれ）を考慮し、 β を0.5とする漁獲管理規則に基づく漁獲を継続した場合の将来予測結果を示す。

長期的には、親魚量の平均値は目標管理基準値より高い状態で推移する。漁獲量の平均値はMSYよりも低い水準で推移する。

■ 漁獲シナリオに基づく将来予測 ($\beta=0.5$)

■ 現状の漁獲圧に基づく将来予測

実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1万回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。

--- MSY

--- 目標管理基準値

--- 限界管理基準値

..... 禁漁水準

6

スルメイカ（冬季発生系群）⑤

表1. 将来の平均親魚量（万トン）

β	2024年漁期に親魚量が目標管理基準値（25.5万トン）を上回る確率												2024年	2025年
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2044		
0.7	5.7	15.0	17.0	17.8	18.0	17.6	17.3	16.4	16.2	16.1	16.3	27.0	44%	45%
0.6			17.6	18.9	19.4	19.3	19.1	18.3	18.1	18.1	18.3	29.9	50%	51%
0.5			18.2	20.1	21.0	21.1	21.1	20.3	20.2	20.2	20.4	33.0	58%	58%
0.4			18.8	21.3	22.7	23.1	23.3	22.6	22.6	22.6	22.8	36.4	66%	64%
現状の漁獲圧			17.0	18.1	18.6	18.5	18.4	17.5	17.2	16.9	16.8	27.8	49%	50%

表2. 将来の平均漁獲量（万トン）

β	2024年漁期に親魚量が目標管理基準値（25.5万トン）を上回る確率												2024年	2025年
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2044		
0.7	1.6	3.9	6.0	5.8	5.7	5.6	5.4	5.1	5.0	5.0	5.1	8.9		
0.6			5.2	5.2	5.2	5.3	5.2	5.0	4.9	4.9	5.0	8.5		
0.5			4.4	4.6	4.7	4.9	4.8	4.7	4.6	4.7	4.7	7.8		
0.4			3.6	3.8	4.1	4.3	4.3	4.2	4.2	4.2	4.3	6.9		
現状の漁獲圧			6.0	6.3	6.5	6.5	6.4	6.1	6.0	5.9	5.9	9.7		

漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。漁獲シナリオでは、 $\beta=0.5$ を用いた漁獲管理規則で漁獲を行う（赤枠）。2025年漁期の漁獲量は、日本および韓国ではスルメイカをTAC上限まで漁獲すると仮定して算出した3.9万トンと仮定した。

この漁獲シナリオに従うと2026年漁期の平均漁獲量は4.4万トン、2034年漁期に親魚量が限界管理基準値（暫定管理基準値）を上回る確率は58%、2044年漁期に目標管理基準値を上回る確率は58%と予測される。併せて、 β を0.4~0.7の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧（2022~2024年漁期の平均： $\beta=0.66$ 相当、親魚量および加入変動の予測に関する不確実性は考慮しない）の場合の将来予測結果も示した。

表3. ABC要約表

2026年漁期のABC（万トン）	2026年漁期の親魚量予測平均値（万トン）	現状の漁獲圧に対する比（F/F2022-2024）	2026年漁期の漁獲割合（%）
4.4	18.2	1.00	14

※表の値は今後の資源評価により更新される。

7

令和 8 管理年度（令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月）すけとうだら太平洋系群
漁獲可能量（T A C）の設定及び配分について（案）

令和 8 年 2 月
水 産 庁

1 T A C（案）

（1）設定の考え方

- ① 親魚量が令和 18 年度（2036 年度）に、少なくとも 50%の確率で、目標管理基準値を上回るよう、親魚量の値に応じ、次の方法で漁獲圧力を調整する（漁獲シナリオ）。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、MS Y を達成する水準に調整係数（ $\beta = 0.9$ ）を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準以上ある場合には、親魚量値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）
 - エ ア～ウの規定にかかわらず、令和 8 管理年度から令和 10 管理年度までは 15.8 万トンの管理年度当初の T A C で管理を行うものとする（資源評価の結果、当該期間中の T A C に相当する漁獲圧力が、MS Y を達成する漁獲圧力を超過することが見込まれる場合には、漁獲シナリオを見直す。）。
- ② 資源評価において示される当該管理年度の資源量の予測値に漁獲シナリオにより得られる漁獲圧力を乗じた値（ただし、令和 8 管理年度から令和 10 管理年度までは 15.8 万トン）を A B C とし、管理年度当初の T A C は当該値を超えない量とする。

（2）令和 8 管理年度（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）の T A C（案）

特定水産資源	T A C
すけとうだら太平洋系群	158,000 トン

（参考 1）資源管理の目標

すけとうだら太平洋系群

- (1) 目標管理基準値：256 千トン（MS Y を達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：151 千トン（親魚量の過去最小値）
- (3) 禁漁水準値：85 千トン（漁獲圧力を、MS Y を達成する漁獲圧力に 0.8 を乗じた値に下げたとしても、10 年間漁獲し続けた場合に、目標管理基準値まで回復する確率が 50%を下回るおそれがある親魚量）

(参考2) 管理年度途中の漁獲可能量の調整

当該管理年度中に公表された最新の資源評価及び漁獲シナリオによって算出される当該管理年度の翌管理年度のABCが、当該管理年度のABCよりも増加することが示された場合、科学的に妥当な条件の下、当該管理年度の途中で、当該管理年度と当該管理年度の翌管理年度との間でTACを調整することができる。

(参考3) 資源評価対象海域外からの資源の大量来遊による漁獲可能量の追加

管理年度開始前の資源評価では予測できない、日本漁船の操業水域外からの資源の大量来遊が発生したものとみなされた場合、当該管理年度の漁獲可能量に1万トンを追加する。

(参考4) TACの未利用分の繰越し

令和10管理年度以降は、当該管理年度のTAC未利用分を、当該管理年度の当初の漁獲可能量の5%を上限として翌管理年度に繰り越す。

(参考5) TAC及び漁獲実績の推移

単位：トン

	R7(2025) 管理年度	R6(2024) 管理年度	R5(2023) 管理年度	R4(2022) 管理年度	R3(2021) 管理年度
TAC	193,000	176,000	170,000	170,000	170,000
漁獲実績	-	46,398	58,299	78,610	112,801

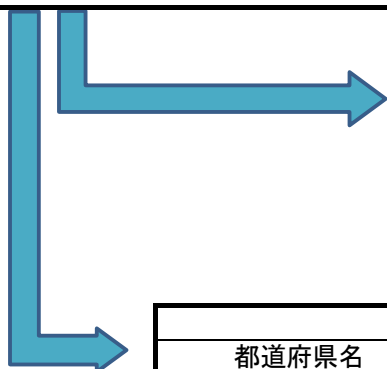
(出典：TAC報告より水産庁作成)

2 配分(案)

- (1) 過去3か年(令和2年から令和4年まで)の漁獲実績の比率等に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- (2) 配分量は別紙のとおり。

令和8管理年度すけとうだら太平洋系群漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)
すけとうだら太平洋系群	158,000



大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
沖合底びき網漁業	91,300

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
北海道	64,800	青森県、岩手県、宮城県、茨城県については、現行水準とする。

令和8管理年度（令和8年4月～令和9年3月）すけとうだら日本海北部系群
漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和8年2月
水産庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

- ① 親魚量が令和18年度（2036年度）に、少なくとも50%の確率で、目標管理基準値を上回るよう、親魚量の値に応じ、次の方法で漁獲圧力を調整する（漁獲シナリオ）。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、MSYを達成する水準に調整係数（ $\beta=0.9$ ）を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。
- ② 資源評価において示される当該管理年度の資源量の予測値に、漁獲シナリオにより得られる漁獲圧力を乗じた値をABCとし、管理年度当初のTACは当該値を超えない量とする。

（2）令和8管理年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）のTAC（案）

特定水産資源	TAC
すけとうだら日本海北部系群	26,000トン

（参考1）資源管理の目標

- (1) 目標管理基準値：293千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：122千トン（最大持続生産量の60%を達成するために必要な親魚量）
- (3) 禁漁水準値：17千トン（最大持続生産量の10%が得られる親魚量）

（参考2）TACの未利用分の繰越し

当該管理年度のTAC未利用分を、当該管理年度の当初の漁獲可能量の5%を上限として翌管理年度に繰り越す（令和7管理年度のTAC未利用分についても、令和7管理年度の当初の漁獲可能量の5%を上限として令和8管理年度に繰り越す）。

(参考3) T A C及び漁獲実績推移

単位：トン

特定水産資源	R7(2025) 管理年度	R6(2024) 管理年度	R5(2023) 管理年度	R4(2022) 管理年度	R3(2021) 管理年度
T A C	19,700 (20,840)	22,900 (23,660)	15,300 (15,675)	7,500 (7,890)	7,900 (8,220)
漁獲実績	-	11,195	7,641	5,485	5,546

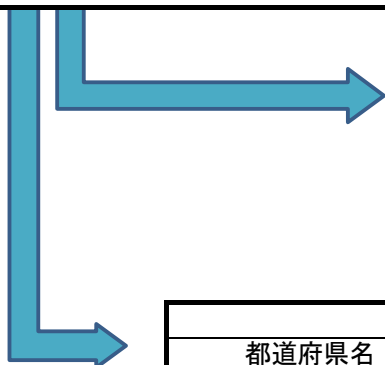
(出典：T A C報告より水産庁作成) ※括弧内は未利用分の繰り越しによる変更後の数字

2 配分(案)

- (1) 過去3か年(令和2年から令和4年まで)の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- (2) 配分量は別紙のとおり。

令和8管理年度すけとうだら日本海北部系群漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)
すけとうだら日本海北部系群	26,000



大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
沖合底びき網漁業	17,500

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
北海道	8,400	秋田県、山形県及び新潟県については、現行水準とする。